平成23年度 第3回府中市環境審議会会議録

平成23年9月6日(火) 午後6時半から8時半まで 府中駅北第2庁舎3階会議室

- 1 出席委員 安藤正邦委員、海藤茂委員、戸田忠良委員、中嶋正樹委員、石上祥光委員、 石谷真喜子委員、比留間吉郎委員、増山弘子委員、竹内章委員、塚原仁委員、 朝岡幸彦委員、室英治委員(12名)
- 2 欠席委員 金子富紀委員、馬場利之委員、田中あかね委員 (3名)
- 3 事務局 加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、佐藤環境改善係長、 監物環境保全活動センター整備担当理事、環境改善係海野技術職員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事 (1) 次期府中市環境基本計画に関する今後の進め方について
 - (2) 市の節電・放射能対応に関する取り組みの報告

《審議内容(要旨)》

事務局 お待たせしておりますが、会議に入ります前に皆様のお手元にお配りいたしておりま す、資料のご確認をお願いいたしたいと存じます。

まず、資料は1部、広報7月1日号です。

過不足などはございませんでしょうか。

事務局 皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、本日の会議に、次の方から、やむを得ない事情で欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

金子富紀委員、馬場利之委員、田中あかね委員

以上、3名でございます。

傍聴について、委員の皆様にお諮りしますが、府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっておりますので、傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか。

(傍聴人の入室許可について確認する。 傍聴者無し。)

事務局 前回、環境基本計画の背景と府中市環境審議会の審議経過について、副会長から皆様にお話がありました。その後、環境基本計画の中の重点施策6・8・9・10番の見直しについてと環境行動指針110項目の進捗状況について、今回、事前に資料をお配りして皆様にお話をしたかったのですが準備できていません。また、節電、放射能などの議会対応で課長、課長補佐が遅れておりまだ来ていません。そういった部分で通知も遅れてしまい、大変失礼いたしましたことにつきまして、この場を借りてお詫び申しあげ

ます。

参考に、後ほど市の節電、放射能対応に関する取組を報告させていただきます。また、皆様に本来事前にお配りしたかった府中市環境基本計画の進捗状況についての16年・17年・18年・19年度の評価書ですが、こういうものですという内容を副会長にご説明していただいて、皆様のお手元に配る資料を持ってきましたので、今日のところはこれでご勘弁いただきたいと思います。今後はこういったことが無いよう進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長 従いまして、前回の議事録の確認は次回、本日の議事録とあわせて確認させていただ きますのでよろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。市の節電、放射能対応に関する取組について事務局からご 報告ください。

事務局 それでは、配布した資料の広報ふちゅう7月1日号に市の放射能対応関係について載せていただきました。今、環境政策課では非常に福島原発由来の放射能対応に追われていまして、府中市でも放射能測定を独自に始めています。その中で、広報や日々ホームページで行っている内容を報告としたいと思います。また、放射能対応だけではなく、今夏は委員の皆様にもご協力いただいていると思いますが、節電についても対応しています。特に大口需要家は電気使用量を15%削減しないと色々なペナルティーがありますので、市も大口需要家に該当する施設は15%削減に取り組んでおり、市で常日頃から取組んでいる内容をご報告させていただきます。

経緯といたしまして、「節電・放射能緊急対策本部」を6月に立ち上げまして、「節電と放射能の各方針について」に基づいて実施しております。

節電対策から説明しますと、大口需要家の対象施設は本庁舎を含めて8施設あります。 1か月遅れで電気使用量の実績が出てきますが、7月の実績が全ての施設で削減目標である15%以上クリアしました。今、この会議室も暑いかと思いますが、28度以上設定となっていて、市役所に来られた方も暑いかと思います。エレベーターにも乗られた方がいると思いますが、毎日右側のエレベーターは休止しています。このような状況で何とか日々15%削減という結果になっていますが、対象期間は9月22日までです。市で取組んでいるクールビズは10月15日まで延長しており、日々節電に取組んでいます。そして、政府は当初9月22日までの予定でしたが、9日までに解除する発表をしたところですが、市としては引続き進めていくということで、努力目標として15%削減を継続していくことを確認しています。市本庁舎のみの結果ですが17%削減を達成している状況でございます。

次に放射能対策について説明します。市では独自調査として、東京都から借り受けた測定器で60か所、68ポイントの空間放射線量の測定を行い、結果については7月11日号広報で公表しており、0.03 μ Sv/h から0.10 μ Sv/h という値でした。次にプールなど水に関する不安解消から31 か所のプール水、地下水及び市本庁舎の水道水について放射性物資の分析調査を行い、全てのプール水、地下水及び水道水について不検出でした。次に土壌汚染に関して小学校22 か所、幼稚園1 か所、保育所3 か所、公園4 か所の30 か所について放射性物質の分析調査をしました。結果は8月26日にホームページで公表し、また9月1日号広報で公表し、調査結果はいずれも問題ない状況でした。今後の取組としては、市で44 台の簡易測定器、堀場製作所製 Radi PA-1000を購入しており、昨日から教育部の協力を得て小学校22 校で定点定時に空間放射線量

の測定を開始しています。市ホームページで毎日、昨日の測定した結果を今日見られるようになっており、土日休日を除き測定し、毎日公表している状況です。今後は貸出しなどを含め、準備を進めているところでございます。市民の安全安心を守るために実施していますのでご理解をお願いします。

節電・放射能対策に関する市の取組については以上です。

- 会長 ありがとうございます。それでは非常に限られていますがお手元の資料で、いくつか 重要なご報告もあったと思いますので、府中市の節電及び放射能測定に関する取組につ いてご自由にご質問、ご意見いただければと思います。どなたからでも結構ですのでお 出しください。いかがでしょうか。
- 副会長 簡易測定器44台を市が持っているということで、小学校22校については毎日定点 測定ということですが、残り22台については貸出用として使えるのか、その辺は何か 予定はあるのでしょうか。
- 事務局 簡易測定器の内訳ですが、今後、貸出しについて検討しているのは各文化センターに 11台を予定しており、貸出しに関するルール作りを現在、決めているところです。残りの11台については、総務課・中学校、保育課・保育所、学務保健課・幼稚園などと、管理課・公園などの測定用として使用し、今後、その測定結果についても各主管課を通じて公表していく予定です。公園につきましては、砂場と滑り台があるところは砂場及び滑り台下も測定し、公表していく予定です。44台をフル活用して進めていきたいと考えています。なお、その他の確認用として環境政策課にも一台あります。
- 副会長 各文化センターの11台というのはどのような使い方をするのですか。
- 事務局 ルール作りを始めたばかりですが、測定器の台数には限りがありますので、幅広く市民の皆様が利用できるように、最初は個人ではなく自治会や団体などグループを対象として貸出す方向で考えています。何日間利用可能とするかとか、文化センターによっては自治会が多い少ないといったこともあるので、その辺のルール作りをしていきます。例えば、うちの自治会には1か月間順番が回ってこないといったことや、ここの文化センターでは貸出しが少ないなど、そういった可能性もあると思いますので、貸出しについてはきちんとしたとルールを作る必要があります。また、破損した場合などや、文化センター職員にも正しい使い方を知ってもらわないと、市民に測定方法の説明ができないといけないので、職員向けの説明会なども考えています。職員の人数も限られているので、毎回出向いて測ることは難しいので、その辺のルール作りを決めていきたいと考えています。
- 副会長 11か所ある文化センターに各1台ずつ置くが、文化センターが使うのではなく、そのエリアの自治会だとか団体に貸出し、文化センターが窓口で、測定の仕方についても文化センターの職員が教えてくれるということですね。
- 事務局 そういうことで考えています。例えば、今回、小学校22校で測定していますが、事前に職員向けに測定方法の説明会を開いて、高さ何 cm と何 cm を何回測定し、どの場所で何時に測定してくださいということを決めてルール作りをし、どの小学校も同じ条件

で22校については測定しています。そういった決まったルールが無いと市内全域の状況について数値として比較ができないので、小学校から市に報告するのは校庭の真ん中で高さ100cmと5cmを測るといったルールを決めて測定しています。

- 委員 親御さんがこういう測定によって安心するのは良いことですが、いつまで測定を続けるのか、その辺について市のガイドラインはありますか。例えば、ヨウ素、セシウムについて、自然の放射能がありますがそれ以下になるまで測定を続けるのか、あるいは東京都もしくは環境省ですか、そういうところで、例えば、何μSv/h以下がこのくらい続いたら測定はやめるといった、その辺のガイドラインというのはありますか。
- 事務局 今のところ、いつまでというのは決まっていませんが、考えていますのは、三段階あり、現状のところ簡易測定器で今の状態を測定していき、福島原発がこのまま治まっていれば問題は無いだろうと思っています。もし簡易測定器で数値が高かった場合は、もう一段さらに精度の高いシンチレーション式サーベイメーターを用意してあり、確認のために再測定します。精度の高い測定器で測定し、空間放射線量の数値が高かった場合は、計量証明書が出せる業者に委託をしていますので、委託により分析調査をします。そういった段階を踏んで測定します。空間放射線量が高ければ土壌に放射性物質が含まれていると予想されるので、その後のルール作りをしていく必要があると考えています。測定の期限についてはいつまでというのは決まっていなく、現状のところ、市としては測定を続けていく考えでいます。
- 委員 同じような質問なのですが、資料には定期的に継続的にと書かれていますが、学校に関していち早く府中市では色々と対応して、他の自治体に比べて早く感心しています。各小学校で継続的に、定期的に、調べると今回の広報に載りましたが、次回のいつ頃に調べて、次の広報に知らせてくれるのか、他の情報発信の仕方もあるかと思いますが、教えてもらいたい。また、調べる場所について、例えば農地など他に広げるようなことはあるのでしょうか。
- 事務局 ホームページに掲載していますと先ほどお知らせしましたが、実際にはパソコンを持っていない方もいると思います。保育所などでは、安全なのか、どのような数値なのか、という不安が寄せられていますので、貼り出しなどによるお知らせを考えています。学校で測定している結果を玄関などに貼り出すなど、アナログ的な方法で公表を考えており、パソコンを持っていない、見ることができないといった声もありますので、貼り出しなど見える方法で対応を考えています。

農地など他の測定ですが、最初は空間放射線量を測り、水を測り、土壌を測るという順番で測定し、次の測定ですが、枝葉のチップ化・堆肥などについてはどうするのかと言われていますので、そちらを測る予定で進めています。農地の堆肥については農林水産省から通達があり、基準を超えるものについては他に譲渡ができませんということが出ています。他に渡さずに自分のところで使用するものについては問題ないとしています。そのため検査をしなければ他には出せないという話になっており、受け渡さないでくださいということで市の農政担当から農業関係者に通知が出ています。

委員 質問ですが、簡易型との説明でしたが、ご存知だと思いますが、測定器によって使い 勝手の良し悪しもあるかと思いますが、測定器というのは校正の基準が正しくないと、

測定器で測って、正しい使い方をしても、基準が違っていれば数字が一人歩きする世界なので、使い勝手と校正について基準をどこに合わせるのか、教育をしておかないといけないと思いますが、その辺はできているのでしょうか。

- 事務局 最初に東京都から借受けたものは、都の説明の中で多少誤差が高めに出ると聞いていました。市で購入する前に、周りの近隣市でどういった測定器を使用しているかを調査し、今回、市で購入したものが、堀場製作所製 Radi PA-1000 というもので、実際に学校の教育現場でも使われており、精度が良いということで購入しました。校正については騒音振動計のように5年に1回といった決まったものは現状では無いのですが、1年に1回、定期的に校正して使用する予定です。使い方、測り方などは、メーカーからレクチャーを受けており、注意点などについても、土などが付着した場合に、そこに放射性物質が残ったりすると誤った高い数値が出る可能性があるので、必ずビニール袋に入れて測定し、汚れた場合には交換するといった細かな説明も受けています、そういったことがありますので、小学校22校を集めたときにもメーカーの方も入れて説明しました。
- 委員 非常にナーバスな数値ですよね。間違った数値が一人歩きして、あそこがこうだよと、 パッと広まりますから。
- 事務局 もし付着したときには、きれいに拭き取ってくださいということやビニール袋は定期 的に交換してくださいといった話もしました。今のように何か質問などがある場合は環 境政策課に連絡をしてくださいということでアフターケアをしております。
- 会長他はいかがでしょうか。
- 委員 もう一点良いですか。3月20日前後だと記憶していますが、江東区の浄水場で放射性物質が検出され、幼児・乳児は水道水を使わないでくださいという話があって、狛江市や稲城市などのこの近辺も含まれていて、府中市は含まれていなかった。質問は府中市が水道水をどこからどのように採っているのか参考にお聞かせください。
- 事務局 府中市の水道は利根川水系で、利根大堰から武蔵水路を通って、朝霞浄水場を経由し 東村山浄水場に一度来て、東村山浄水場から分配されています。一方、江東区など区の 東部は江戸川系統の葛飾区にある金町浄水場で、多摩地区でも稲城市や狛江市の一部で は、金町浄水場の系統になります。府中市は違う系統だったので、その際は大丈夫だっ たということを東京都水道局に確認しております。
- 委員 噂でちょっと聞きましたのは、府中市は地下水を一杯汲み上げているから大丈夫と聞いたことがあるのですが、そうではないのですね。
- 事務局 府中市では地区によって違いますが、4割から6割を地下水で賄っています。地下まで行くには何十年以上かかかると言われていますので、そういった話があるのかと思います。市でも地下水を検査しました。当初東京都水道局は各地区にある浄水場について放射性物質の検査はしないと言っていたのですが、8月から地下水を汲み上げている浄水場での放射性物質の検査をしています。結果は水道局ホームページで公表されており、府中市内の浄水場は不検出という結果が出ており、そういった安全も確認しています。

会長 他はいかがでしょうか。

- 委員 府中市内は先程 0.03から 0.06 μSv/h という話がありましたが、福島原発の冷温が来年の1月にうまく行くという話しがあり、福島原発がうまくいくようになって、国のガイドラインが本当は無いといけないのでしょうけど、そういうガイドラインにより、例えば、基準値以下が1年続いたらもう安心ですよという話がないと、これをエンドレスで続けていったら環境政策課の方も大変ですし、経費もかかると思います。そういったガイドラインというものは何も無いのでしょうか。
- 事務局 放射能・節電対策本部会議の中で、現状は安全であると考え、皆さんに安心安全を示すために測定をしているのですが、他市との状況を見て色々と市独自では決められないと思います。
- 委員 それはそうですよね。前にテレビを見ていたら、学校だけでなく通学路も危ないと言う方がいて、通学路も測定しなさいと、そういう話がどんどん広がっていく可能性もありますので、どこかで皆さんに安心だということを出していくような広報を、透明性が非常に求められるのですが、そういうものも必要ですよね。
- 事務局 そのために市は、まず確認をするということから考え、小学校22校の学区域をその 地域ごとのメッシュに見立てて、例えば武蔵台小学校を測っていれば、そこの地区のだ いたいの数値はどうなのだろうということで測定しています。特にどこの値が高いとい うのはないのですが、今回9月5日から測定を始めていますが、委員がおっしゃるよう にいつまでというのは必ず質問が出るかと思います。

他市でも同じような状況が出てきているかと思いますが、26市で東京都市環境・公害事務連絡協議会というのがあり、放射能は公害ではないのですが、協議会の26市で連携を取り、各市でどういった状況なのか意見交換をしています。一番良い例が、本来は国から都へ、都から市へ、の流れなのですが、26市から市長会を通じて都に要望を出したことにより、まずは都がやっと動いてくれて、6月下旬に各市に簡易型測定器を1、2台ずつ貸出しました。府中市としては、先ほどの報告のとおり6月29日から7月4日の間で60か所を測定しました。都でも現在新宿区にモニタリングポストが1台ありますが、新たに区東部に1台、多摩地区に1台、計2台のモニタリングポストを、一台1千万円くらいするそうですが、設置するといった話があり、徐々に都も対策を始め、予算化などを始めた状況です。水道局も初めは測定しないと言っていた浄水場について、8月から始めるなど、やはり皆様の意見と市がまとまって協議をお願いしていくことで、東京都としても徐々に測定などを皆様に示しています。その測定結果から市としては、今の状態は直ちに健康に影響のある数値ではないと考えています。

会長 他はいかがでしょうか。

せっかくの機会なので、今のところ質疑という形でご質問いただいて、それに対してお答えいただいているということで、これはこれで記録に残ります。大事なことだと思いますので、必要があればこの審議会で意見を出して市に求めることができるものなので、もしこういった対応は不十分なので今後は改善しなさい、こういうことをやりなさいということがあれば、ご意見をいただきたいと思います。皆さんが考えておられる間に、

私も実は何点か気になることがあり、一つは、先ほど浄水場の問題が出ましたが、その後ホットスポットの問題として出てきたのは、下水処理場の周辺がホットスポットになっている可能性があるということで、確かに濃縮していく可能性があるので、下水の問題についてどうなっているのかが数値を見たことが無いので、その点についてわかることがあれば教えていただけたらと思います。

事務局 手元には資料が無いのですが、府中市だと、北多摩第一、北多摩第二という水再生センターが小柳町と国立市との境にあります。そこに下水道を通じて流れて、濃縮されそこに集まるから結局数値が高いということになっているのですが、そこから外にそれ以上出ないように、きちんと隔離して置いてあるという状況を、都下水道局に問合せにより確認しています。

会長数値は公表されていますか。

事務局 東京都下水道局で公表されています。

副会長 これについては東京都が、それに関連した相当高濃度の焼却灰の処理に今困っています。各自治体が全部保管ということになっており、府中市内の下水処理場も置くところが無いぐらいまで一杯になっていて、その処理について国と都でしているということを聞いています。先日の新聞でも東京都内の各自治体がどうするのかということで責められて、中央防波堤にまとめると新聞に出ていました。区長が了解を取ったのですが、逆に区民が反対しているので、その後どうなるか分かりませんが、各自治体が焼却灰の処理に困っていて、今まで日の出町に持って行ったのですが、日の出町がこれを受け取ってくれないのでこれが、今、保管状態になっています。8,000Bq以下は自治体で処分することになって、超えるものについては国が責任を持ってやることになっています。実質的にその数十倍位のものが、時間の経過で、最近は15,000Bq位まで下がったと言っていますが、当初は全く公表してなかったのですが、東京都が処理しているような状況で、まだ決まってないようです。

事務局 除染をどうするのかと言われていると思いますが、当面の対策は立入禁止などで、そ ういう場所であればそのまま保管しているということになっています。残土と違って捨 て場所についてどうするかを国で検討しているところだと聞いています。

会長 ホットスポットについては、先ほど通学路の問題もありましたが、測る場所や測り方によって、誤差は別ですが、ずいぶん違ってきます。ホットスポットが生まれやすい条件のある場所が、何か所か普通の家屋にもあって、例えば、雨樋の下だとか、色々なものが蓄積しやすい場所とか、そういうものはできるだけ、除染という言い方をするかは別にして、溜めないで適切に保管するように指導しているかと思いますが、その辺については市民の問合せがあるかどうか、あるいはあった場合に市としてどのように対応するのか、どのようにお考えですか。

事務局 メールや市長への手紙でもありますが、貸出しを行った場合、そういった場所を測定 すれば、恐らくある程度の高い数値は出ることも考えられますが、市ではそういった高 い場所を探すためではなくて、先ほども言いましたが普段生活する場所がどういう状況 かを確認し、安心安全のために定点定時ということで校庭の真ん中、砂場などを測定しています。貸出すルールとしては、普段生活する場所を測っていただき、他の人の土地などを勝手に測らないということをルール作りでは入れなくてはいけないと考えています。週刊誌などで、府中市内で高いところが出たなどと言われたりしていますが、何とか手に入る機器が2、3万円で手に入る物が現在あるらしく、そういった物で測ると高い数値が出るということが言われていますので、そういった物で測定した数値は信憑性に欠けるので公表していません。市で測定したときに高い数値が出た場合は委託業者で再測定をしなくてはいけないと考えており、現状のところ国の基準が暫定基準値となっていますが、1年間の積算線量として年間1mSv以下までというのがありますので、測定した場所の値が高かったからといって、すぐに健康に影響があるとは考えておりません。しかし、今後、そういったところを市でどのように対応していくかということを考えてなくてはいけないと思っています。皆さんがそういった場所を測りたいだろうとは思いますが、生活に影響の無いところまで全てを除染といいますか、できないので、費用対効果も考える必要があると思っています。

- 委員 厳しい言い方になってしまいますが、確かに市が測定して大変な努力をされていて、 ご苦労されていることはわかりますが、データもホームページで公表されて大変良いこ とだと思います。ただ、府中市ではそういうことはないと思いますが、東京電力など一 連の流れを見ていますと、公表しているデータが本当に正しいかどうか、監査について 第三者が評価したものが出ているわけではないので、測定者が一方的にこうでしたとい う話を出しているだけで、その信憑性というものが本当のところは分かりません。そう いう疑問を投げかけられたときに皆さんが不安になってきますが、市としてそれに対し てどのような答えをするのか、それについてどうですか。
- 事務局 最近は少なくなってきましたが、一時期は何十件と電話や市長への手紙があり、それに対しての答えでは、市内は日常生活においては安全だということを言ってきています。しかし、様々な測定器が出ていますので、委託したところできちんと測定しなくてはいけないと考えています。色々な測定器が出回っていて、高めの数値が出ているということを言われたり、聞いたりしていまして、3か月前位は、とりあえず測定をしてどういう状態なのか教えてほしいという電話や、不安の声の電話で一杯だったので、最初はできるだけ早く測定をということで進めていました。今は当初に比べて、落ち着いた状態になっていますが、市で公表している数値は委託をしたりして、また、きちんとした測定での数値であると考えています。市内の現在の状況はこうですというのを今回は小学校22校で測定していますが、先ほども言いましたが、もし高い数値が出た場合には委託により測りますので、そういったところで信憑性を高めていくとしか今のところは言えません。
- 会長 市民の感覚と若干ずれがあるとすると、今の事務局の説明だと、わざわざ高いところ を測らないでくださいという状態です。測り方が間違えているとか数字がおかしいとか は色々と議論の余地がありますが、そんな場所を測れば高い値が出るのは当たり前で、 常識的に空気中や土壌を測るときにはこの測り方をして、このデータだけを基にしなければいけなく、わざわざホットスポットが生まれやすいような場所に行って測るのは測り方がおかしいですと言っているような気がします。市民感覚とずれがあるというのは、何を基準に安全を宣言するかは、確かに議論が必要かもしれないが、事実としてはホッ

トスポットが有る可能性があります。市民からも含めて高い値が出たと、あるいはそういうことがありそうだということがあれば、できるだけ測ってみるというようにしかならないと思います。最初から雨樋下を測るという感覚であればそれはそれで、例えば、雨樋下は高い値がでるとか、下水処理場のそばは高い値が出るというのはみんな知っていて、そこには高い線量があるというのは事実ですから、それに対してどのように対応するのかということも門前払いにしない方法を考えていただきたい。併せて、本当に深刻な場合は行政が、除染というべきかどうかわかりませんが、何らかの対応をしなければなりませんが、基本的には線量が高いと思われる場所に近づかないようにするといった、広報や教育は必要だと思います。セシウムは消えるまでには、我々の寿命の方がはるかに短く、基本的には線量が高いと思われる場所を逆に周知してそこに近づかない、あるいは万一何らかの事情でそこに触れざるを得ないときには、こういう方法にしてくださいということを徹底することが大事だと思いますが、そういうことは考えてはいないのでしょうか。

- 事務局 例えば、公園では砂場や滑り台の滑り降りた下などを測定していますが、公園緑地課や管理課で行うとすれば、区の東部ではやっているところがありますが、高い数値が出た場合、そこに近づかないようトラロープで立入禁止にするなど、そういったことがまず一番で、その後、再測定を行うという対処が必要だと考えております。
- 副会長 皆さんもご承知だと思いますが、農業高校でお茶の葉を栽培していて、高濃度の放射性物質が検出されたと新聞でも報道されました。府中市では高濃度の放射性物質が降り注いでいるのは間違いないと思います。もう一つ心配になるのが学校給食で、地場産業の野菜を使っているので、これについても測定しないと、洗うことはあっても全部取りきれたのか分からないので、食材に対しての安全監視について、少なくとも学校給食に使っている材料は測定すべきであると思います。先ほど農地の話がありましたが、市内で作られた野菜がこの辺のスーパーで売られて、できるだけ地場産の物を買いましょうということで、市内で消費される物が圧倒的に多いです。安全だという確認を取らないと心配であり、実際に近くの農業高校のお茶の葉が汚染されていたことで、安全の確認に優先順位をつけて、まず学校給食を測定するとか、スーパーで売っている野菜については抜き取りで測定するなど、そういったことをしないと市民の安全は進んでいかないと思います。それについて市はどのように考えていますか。一つは学校給食、それから市内で栽培されている野菜、そういった物の測定はどうしているのか、もしくはしようとしているのかその辺の話をお聞きしたい。
- 事務局 放射能の問題につきましては、3月11日の東日本大震災以降に、福島一号原発事故 の影響を受けまして、府中市も含めて近隣でもかなり困惑しながら対応しているところ でございます。

お話がありました農産物につきましては、東京都の産業労働局が中心になり、JA農協と協力しながら作付面積の多い農産物を中心に各箇所測定をしているところでございます。府中市内につきましては小松菜、鮎などを測定していただきましたが、幸にも暫定規制値を超えた物は無いということで推移しています。都立農業高校の件に関しましては、校長先生にお話をお伺いしたところ、府中近郊でお茶の測定をした事例が無かったのですが、都内にもお茶の農家がありますので、そういった部分の測定はされていましたが、例の足柄山の問題があったときに少し離れている所なので、放射性物質が大量

に飛んできたということだけではなく、お茶という植物の特徴から、吸収をしやすいと か、一番茶については付着をしているものがあるといった現象があるようなので、校内 で生産するだけではなく、校内で販売も例年されていたこともあり、念のために測定し たほうが良いだろうとのことで、測定をしましたと聞いています。測定したところ、心 配していた状況の悪い方の現象が出まして、当初、話が市に入ってきたときも、農業高 校なのか農工大学の農場なのかどこなのかという話がありましたが、最終的に晴見町に ある農業高校の雨久保農園で生産された一番茶の生茶で500Bgを若干超えました。ま た、製茶については生茶も製茶も同じ基準値であることがそもそもどうなのかといった 部分もありますが、葉っぱを製茶にする過程でお茶としての不純物、水分などが無くな り、凝縮されていく中で放射性物質はなくならないと言われていますので、濃度が上が ります。それを飲もうとするときには、その葉っぱにお湯を注いで飲むわけですが、そ の飲料を測定すると基準値を下回る状態になります。議会でもご指摘を受けていますが、 国の暫定規制値自体が本当にどうなのかといった部分が、お茶の暫定規制値を見ても若 干疑問に思うことがあります。お茶に関しては、一番初めに出ていた芽に3月15日に 降ってきたものが付着したり、吸着したりといったことがあるようです。二番茶につい ては濃度がぐっと落ちていて、また農場の空間放射線量ですが、農業高校が検査機関に 委託して測定したところ、 $0.04 \mu \text{Gy/h}$ だったということで、安全は確認されていま すという話と、校内も含めて誰の口にも入っていないことが一番良い情報でした。それ を受けて東京都が、府中市にはお茶の生産農家はございませんが、近隣を見たところ国 分寺市に一軒あるということで、確認した中では生産農家だったので、すでに独自に測 定もされていて、数値が超えているものは無いと確認を取ったところです。なぜ農業高 校で検出されたかまでは、申し訳ございませんが検証できておりませんが、お茶を含め て、小松菜、きゅうりなどを東京都で測定した中では、府中市内で基準値を超えるよう な物は出ておりません。

また、環境政策課で60か所の空間放射線量を測定させていただきました。次にプール水、武蔵台2号水源、水道管直管の水道水などを測定させていただく中で、水につきましても放射性物質は検出されていません。ただ、土壌については副会長からもお話がありましたとおり、何らかの放射性物質が東京の府中市にも飛んできていることについては間違いない事実だと考えて、それが一体どれくらいなのかを見なくてはいけないので、小学校22校を中心とした30地点で、土壌のサンプルを取り調査させていただいきました。一番高いところでもセシウムが191Bqで、低いところでは不検出といった状況を確認させていただきました。直近では昨日から小学校全22校で定点測定を毎日校庭の真ん中で測定させていただいております。小さいお子さんをお持ちの保護者から要望が多かった、保育所、幼稚園、公園などにつきましても砂場、滑り台下を含めて測定を進めていきます。今後、各測定をしていく中で確認していきたいと思っていますが、一番問題なのが測定の信憑性とはどうなのかといったお話もあるかと思いますが、農工大学で測定していただいています24時間の空間線量測定もありますし、新宿区にある健康安全研究センターでモニタリングポストが設置されている数値とも比較ながら、市内の状況を22の小学校区で確認いただければ良いかと思っています。

会長 副会長の質問の中に、これは環境政策課というよりも教育委員会の話ですが、給食についてはどうですか。

事務局 給食の関係ですが、近隣の例によく出されますが、小金井市については、チェルノブ

イリの事故当時に外国から輸入される食品が心配だという声が非常に多かったので、食 品中に含まれる放射性物質を分析できる測定器が設置されていて、府中市でいう消費生 活相談室にあたるところに1台置いてある話を聞いていますが、そこでは測定すること ができるが、府中市では給食すら測定しないのかという声が上がってきました。当初、 空間放射線量、水、土壌についても測定をしていなかったときには、測定をしないのか、 安全確認のために測定して欲しいという声がありましたが、今度、測定を始めるとその 数値は信頼性があるのか、またどこまでが安全ラインで、どこからが危険なのか、そう いった判断をしなければいけない部分がでてくると思います。給食につきましては9月 1日から学校の再開を視野に入れて教育委員会で、保育所の給食につきましても子育て 支援本部保育課で、産地公表と併せて1回6検体サンプルを取り分析機関に送付して測 定する方法を府中市については開始させていただきました。ただ、皆様にご案内のとお り、分析につきましては概ね1週間程度の日数を要しますので、すでに食べたものを測 ってもしょうがないのではないかといったご指摘もいただいています。手元に分析器が あれば、今度は測定のレベルは専門機関に出すよりも落ちるかもしれないが、即効性と いった点では確認ができるのではないかといった色々な議論がされているところですが、 まずは分析機関に提出させていただいて、後追いの確認になってしまいますが、安全の 確認をしていく流れで実施を決めさせていただきました。その根拠としましては、先ほ どの東京都産業労働局で行っている地場産農産物の測定もありますし、基本的に食品に ついては、すでに国が検査体系を整えています。そうした中で今月に入ってから、厚生 労働省での抜き打ち検査で、千葉県産、埼玉県産の茶葉から基準を超えて検出され、大 変悲しい現象だと思いますが、方法としては踏み込んで安全確認をしていることにつき ましては、審議会の皆さんにお伝えしていかなくてはいけないと思います。

- 副会長 汚泥から高濃度の放射性物質が見つかったことに関連して、市では雨水浸透桝を瀧神 社枯渇対策で100か所ほど以前に設置したのですが、雨水浸透桝の中には屋根から流 れてきた雨水が溜まって、汚泥となって残っていきます。そこは測定しているのでしょ うか。自宅にも2基ほど雨水浸透桝があり、汚泥が時々詰まるので反さなくてはいけな いのですが、高濃度の放射性物質がある中で汚泥の反しもできなくなります。心配なの で私よりも、市の予算で100か所ほど設置していますので、雨水浸透桝の汚泥調査と いうのはどうなのでしょうか。
- 事務局 調査につきましては去る6月議会の市の答弁としまして、「府中市内においては直ちに健康に害のある状況ではないと判断しております。」ここの部分につきましては現在でも変わっておりません。府中市民の皆様は通常の生活をしていただける状態だと考えております。特に放射線を浴びるといった外部被曝につきましては、放射性ヨウ素131の半減期が8日間であることから、水と土壌についてはサンプルを採ってもすでに検出されない状態になっていますが、今、問題なのがセシウム134で半減期が2年、セシウム137が30年で、特にセシウム137は30年経たなければ半分にならず、なくなるのにおよそ300年かかるだろうと議論されています。そこで心配なことは、まず空間放射線量については市内では落ちついてきており、次に心配されることが食品についてで、放射性物質を口にしない、食べない、仕組みを作り、内部被曝を防いでいくことが必要だといったお話になっていると思います。

そうした中、市としてはなかなか一度に隅から隅まで細かい測定はできないところもありますので、対応の順番としては、小学校22校の校庭中心で空間放射線量を測定し

ていき、府中市内は面的にどういう状況にあるのか、国が農工大学で24時間測定して いる数値と比較して大枠の状況を確認し、また、施設については公園は350か所以上 あり、その内の滑り台下や砂場も測定となると、砂場は180か所位ありますので、そ ういった場所をまずは測定し、あと心配だといった声では、校庭や公園などのいわゆる 吹き溜まりになる場所と、雨水が溜まっていく場所、雨樋下あるいは雨水浸透桝がある ようなところで、水が落ちる所が高いのではないかとお話はいただいていますが、基本 的には24時間日々小さいお子さんたちを中心として、皆様がお住まいいただいている 場所を確認をさせていただいているところです。そういったことをしていく中で、実は 雨水浸透桝あるいは雨水桝、下水の汚泥の話もありますが、下水の汚泥の話をいきなり 聞くと8,000Bg を超えていて、それは大変なことだと思う部分もあります。逆回し で考えていくと、汚泥を焼却したところでそういう高い値になり、それを脱水汚泥とい った形で水を抜いたところではもう少し低い値になり、集まって下水に入る雨水を見る ともっと薄いはずだと思います。それは皆様の庭や通る道路などで降った雨が、下水の 合流式、分流式といった中の合流式の部分で、放射能を封じ込めていくといった点では、 言い方は悪いかも知れませんが、一つの効果なのかなと思っています。雨水などに含ま れた放射性物質が下水を通って下水処理場に集まり、脱水をして、焼却をして、汚泥に して、小さくしていっても放射性物質はほとんど無くならないで残っていく形になりま す。出てきた汚泥を今度は再飛散しないように、適切に封じ込めるような処置をしてい くことが一番適切なのではと思っています。下水の汚泥が8,000Bq を超えている状 況にあるから、直ちに今降っている雨に放射性物質が含まれているといった現象ではあ りませんし、まだ測定はしていませんが、そこまで今すぐに神経を尖らせて対応を急ぐ 必要も無く、まずは校庭や公園などを確認し、その次の段階として、あまり踏み込まな いような場所でもいずれはなくした方が良いものだと思っていますので、その辺も時期 を見て、確認調査をしていければと思っており、そのような順番で考えております。

- 副会長 雨水浸透桝の数が相当あるので、できるだけサンプリング調査をして、汚泥はとにかく中に溜まっていきますから、そういうものが自分の庭にあることは非常に不気味で、いずれは汚泥を外に出さなくてはいけなく、手で触れるような可能性もあるので、その辺についても検証だけはしていただきたい。これは雨水浸透桝を積極的に今まで設置してきたのは市でもありますから、そこの確認だけはしていただきたい。
- 委員 行政が調べる公共施設などの場所の順位性が、学校だったら今は校庭の真ん中で、次はどこを調べるか、そういう順位性の問題と、それから家庭の場合は、言われたように、あまり刺激してはいけないのかもしれないがこういう場所だと出ると。これから文化センターで貸出してくれるわけですよね。その測定器も44台ですか、私は少ないと感じます。測り方が普通の人ではなかなかわからないかもしれない。

学校給食を一番にやっていただいて、ありがたいと思っていますが、食べ物やそういうものの順位性を、小松菜などを調べたと先ほどお話がありましたが、市としてはどのような順番で調べているのか少し詳しく教えていただけるとありがたいと思います。

会長 ご要望ということで基本的にご検討いただきたいことは、多くの人はそう思っている と思いますが、先ほど事務局の説明のとおり、食品の場合には暫定規制値がありますが 根拠がはっきりしません。市ホームページの昨日の小学校の放射線量の結果を見ました が、 $0.04 \mu \text{Sv/h}$ から $0.07 \mu \text{Sv/h}$ の間で、これで安全で問題ないと宣言される。

これはこれで間違えているとは言いませんが、基本的には誰も分からない状況があって、 大事なことはできるだけ減らす努力をしたほうが良いだろう、あるいは放射線量が高い と思われるところにはできるだけ近づかない、あるいは適切な処理をするということを 周知していった方が良いと思います。事務局が説明したように手順としては、順番とし ては良いかもしれませんが、それ以外のいわゆるホットスポットとなるところはいずれ やらなければいけないし、貸出しをすれば当然そういったところを測りたくなり数値も 出てくるわけです。そこで一つお願いしたいことは、貸出すのであれば測定器の測り方 とその意味について、それからホットスポットが生まれやすいと思われるところはすで にかなり知られているので、そういうところに基本的に近づかない、万が一何かの作業 をしなければいけない場合、どうすべきかを整理しまとめて広報等で周知することが、 市民に対して必要だと思います。あまり予算も採れないので、対処の仕方だけ市民に対 して広報することをお願いしたい。これが一点です。それからもう一つは、先ほどの説 明を聞くと、学校給食との関係で小金井市は分析器を持っているというお話でした。今、 丁度、予算編成が始まり概算要求を積み上げる時期に入っていると思いますので、小金 井市でできているのに府中市ではなぜできないのかという話になりますので、府中市で も教育委員会と協力して学校給食を中心に、場合により市の農産物も測れますので、導 入する方向で検討していただけないか。先ほどのいつまで測定するのかという問題とも 関りますが、外部の業者に委託しているといくら予算があってもきりがないですし、い つかやめなくてはいけない。だけど自前で測定機を持ってある程度使える人さえいれば、 いつでも必要なときに測定ができますので、そういう体制を整備する方法も考えていた だきたい。この二点についてご検討いただければと思いますのでお願いします。

放射能汚染の問題について、だいぶ議論してまいりましたが、他に何かございますか。 この際、言っていただいた方が良いと思うのですがよろしいでしょうか。

もう一つだけ、節電に関わる質問になるのですが、私の職場でも問題になったのですが、夏の節電は総量規制でも良いし、冬も頑張ればなんとかできます。ところが冬に向けて、温暖化対策のCO2削減はどうなのだという。これは例を挙げますが、私の職場では何が問題なのかというと、節電をするためにガスに切り替えました。エアコンがガスヒートポンプになったところが増えている。そのまま使うとCO2にかなり悪く、そうすると今度は電気に戻すのかという話になります。我々は前の期に温暖化対策の計画を立ててありますので、冬に向けて今度はCO2削減の取組について何か考えていることがあるかどうか、その点についてご質問させていただきたい。

事務局 会長からお話いただいたことが、一番今回の節電の中でも頭の痛い部分でして、皆様に作っていただきました地球温暖化対策地域推進計画を推進していく中で、15%の節電が義務化されるらしいという話があったときには、大変不謹慎ではありますが、これは節電イコールCO2が減るのかといったところで逆にチャンスととらえられる部分もあるかと思ったときもありましたが、会長からお話がありましたとおり、実際には東電を中心として電気を使っていたものが、ガスに変わってきます。あるいは東電自体も原発が良いかどうかは別にしまして、温暖化の計画のときに、原発も、自然エネルギーもかなり進んでいるだろうということで、電気のCO2排出係数も下がっていくといったイメージで対応していましたが、現在、発電されている電気が需要に対する供給を上げるために、一旦使うことをやめようとして置いてあった火力発電なども復活をさせて、急造で発電をしているところが中心のようで、東電自体の電気のCO2排出係数も増加すると考えております。また、CO2の排出とは角度が違うのですが、電気事業者が自

由化になり、東京電力だけの電気を買わなくても、違った電気事業者から購入できるの で、そちらを使った方が経費を大幅に削減できるといった議論が並行して始まっていま す。それにつきまして財政困難の折に少しでも経費やランニングコストを落としていく ということは、非常に重要なことだと理解はしていますが、それによってCO2の排出 量が増えてしまうのは、環境サイドとしては非常に困りますということで主張をさせて いただいています。その部分の入れ替えをするのであれば、グリーン購入法や環境配慮 契約といったものがあり、同じ環境性能で安価なものがあればそれを使っていただき、 安価で環境性能が悪いといったものについては、市としては手を出すべきではないとさ せていただいています。ですが現実には会長からお話があったとおり、電気をガスに変 えるところまで取組めてはおりませんが、実体としては、電気使用量は落としておりま すが、CO2の排出量としては戻ってきてしまい、場合によっては計算してみると15% 以上電気は削減ができていると思っていますが、CO2の排出量に換算したときには逆 に増えているといった現象が出てきてしまう状況ではないかと心配しているところです。 まだ数値的な検証は大変申し訳ございませんができていませんが、今回の大口需要家を 中心とした電気使用制限令の取組みの中で、一つの施設が深夜電力を活用して電気をプ ールできる仕組みがございましたが、今までそこのところをうまく活用できていなかっ たことが、15%義務化をどのようにやっていくのかといった考えをその施設を上げて 真剣に議論をした結果、午後8時以降の規制がかかっていない電気をうまく使って昼間 に回すというやり方をしたら効果が上がるのではないか、という取組みをしたところ、 かなり成果が上がったとの報告もきております。最終的には電気の使用量を下げるだけ ではなくて、我々の目的としていることは、地球温暖化の防止でございますので、CO 2を中心とした、温室効果ガスを少しでも出さない、減らすといったところに着眼して 対応してまいりたいと考えております。

会長 私からお願いとしておきたいことは、データがないとなかなか議論できないところが あって、電気の節電の目処、あるいは電気の供給の目処がそろそろ立ちつつあるのです が、CO2削減に関して具体的な目処があまり立っていないという気がします。都は1 00%の削減をそのまま撤回していませんし、このまま達成できなければそれを上乗せ してやるという態度を変えていないと思います。そこでお願いしたいことは、数値はあ とで出てくると思いますが、今年の夏の節電などによって、どれくらいCO2が減って いるのか、ある意味では減った状態でいけば良い訳ですが、これが一つです。事実とし て実績がどのようになっているのかをお調べいただきたい。電気レベルの話ではなくC O2レベルの話です。もう一つは、冬に向けてCO2がかなり増える可能性があるので、 それに対してどういった対処方法が考えられるのかをまとめて、効果も含めて機会を取 って出してもらいたい。温暖化対策計画を作りながらこういう事態だから無しにしまし ょうとは言いたくないですし、そういう訳にはいかないと思います。あくまでも計画と してあるので、両方達成するために我々が何をなすべきかここでも議論させていただき たいと思いますので、シミュレーションも含めてデータをそろえてくださいということ をお願いしたいと思います。

委員 一点よろしいですか。府中市はGHGの対象事業者になっていますか。年間の原油換算で1,500kl以上を使う事業者になっていますか。なっているのであれば、完璧にCO2を減らさなければ罰則ですよ。

- それにつきましては府中市の場合には二通りに分かれています。本庁舎を中心とした 事務局 府中市役所の部分と教育委員会が単体で1500kgを超えますので、教育委員会は別に 登録になっています。21年度ベースで1%、今後5年間については5%削減を目途と いうことで実施をしています。そこの部分については、府中市だけではなくて大規模事 業者もそうですが、いわゆる東京電力管内、東北電力管内というのは、3.11の災害 に起因して使っている電力のCO2の換算が上がってしまう部分については、国レベル でどのように解消していくか議論がされているようです。その率によって上がってしま った部分は、いきなりペナルティーになることは恐らくないと期待はしています。逆に 大口を中心として電力も不足しているから15%は削減しなさいと、7月1日から9月 22日までピークと言われていたが、だいぶ供給がうまくいったので、9月9日までの 前倒しで完了しますというのも、新聞報道がありまして、各施設の連絡が遅れている状 況ではありますが、そのような形ですので、排出量係数が上がってしまい、上がった分 というのは各事業者の責任ではありませんので、それは国に責任をとるように各事業者 声を挙げたいところだと思いますが、それとは別に削減していかなければいけない部分 はありますので、先ほど会長からお話をいただいた、実際どれくらい増えてしまったと ころの検証をするときに、もともとの係数のときにはどうだったかという、我々や皆さ んがやっていただいている部分がうまくいっていたのか、係数が変わってしまったとこ ろで頑張って減らしたがCO2的には戻ってきてしまったとか、トントンでいっている ところは計上していかなくてはいけないと思っています。当初、節電という話が出たと きに副会長からも15%、3.11の話でいくと難しい部分もありますが、その辺を検 証しながら委員の皆さんにご相談させていただきたいと思いますのでよろしくお願いい たします。
- 委員 関連して、ここで議論する話ではないですが、新しい庁舎の話も出ていますので、S ランクの建物を市庁舎で推進してください。
- 事務局 その辺に関しましては、今の省エネ法の関係もありますので、将来的に削減をしていく中では、建物の建替えのときに環境性能を上げることは、一番の早道でもあります。そこでやらなければ到底達成できない、府中市の報告の中の原単位につきましては床面積にさせていただいていますので、そこで新しい建物を建てるときには、今できていない自然エネルギーの活用、雨水のお話もありましたが、例えば、トイレ水については、雨水を溜めるとか、考えられる限りの環境性能を上げることを環境サイドとしては声を上げていきたいと考えております。対費用効果といったところでどれだけ財政サイドを説明できるのかといったことになるかと思います。その辺につきましては環境審議会委員さんをはじめとしまして、皆様からお知恵を借りていく中で、将来の府中を中心とした地球を守っていくことからもそういった建物にしていきたいと希望は持っております。
- 委員 是非、立川市役所を上回ってください。
- 会長 審議会としても可能な限りご協力したいと思いますので、温暖化対策についてもまず は達成するようにお願いしたいと思います。

それでは、だいぶ時間がたちましたので節電と放射能対応についてのご報告と質疑を 終わりにしたいと思います。何点か要望がありましたので、事務局でお考えいただいて 形にしていただければと思います。 よろしければもう一つの議題である次期基本計画に関する今後の進め方について事務 局からお願いします。

事務局 第1回目に出させていただいたスケジュール表に沿って説明させていただきます。皆様は第1回5月17日に環境基本計画の諮問内容をいただいているということで、2年間ということで諮問を受けました。前回第2回目7月5日に開催したときには、副会長から府中市環境基本計画についてご説明いただき、素案検討会などでの作成の背景や審議の経過についてお話いただきました。その中で質疑応答をしていただき、次に地球温暖化対策地域推進計画の中で、重点施策9・10の中で先ほど会長もおっしゃっていたCO2削減というところについて、お話をしていただいたかと思います。その中で環境行動指針の話が出ていまして、市では110項目の進捗状況について、毎年評価していたはずがここ最近されていないということで、その辺の資料について提出することができなかったのですが、以前に提出されたものを持ってきましたので、それを次回までに目を通していただければと思います。

副会長 口頭で分かりづらいと思いますが資料はあとで回覧します。平成18年の8月に第1 回の環境基本計画の進捗状況について評価書を作成しています。計画は15年度に立て ていますので、この中で特に、16年度と17年度の2年間の環境基本計画の進捗状況 ということで環境審議会にて色々と評価しました。その結果につきましては市長に答申 を提出させていただきました。重点施策が10個ほどあり、まずはその進捗状況を見よ うと、各重点施策を一つずつ評価しました。市の各部署で重点施策の一つ一つについて 行動指針というのがあり、行動指針の一つ一つについてその施策はどこが担当するのか 調べ、それを担当する課が2年間にどのように推進したかを自己評価する形で評価して いきました。自己評価となるとそれぞれの部署により評価の甘い辛いがあり、ルール化 するのが難しく、自分たちで行動指針を策定した中でどう進めるかを自分たちで決めて いますので、それに対してどこまで進めたかはその部署が一番に分かっているというこ とで、その結果を踏まえて評価しました。年度内に達成できたかどうかで三段階に分け て評価してもらいました。また、長期にわたる内容についてもどうだったのかを評価し てもらいましたが、とりあえずは2年間での進捗状況を評価してもらいました。全ての 部署から重点施策10項目全部について報告を受け、その結果に基づいて重点施策とは 別に評価し、自己評価がかなり良いところもあり、まあまあというところもあり、とい う内容で、それらを含めて評価したというのが経緯です。ただし本来は、環境基本計画 に基づく行動指針というのは行政だけではなく、市民、事業者も行動指針として取り組 まなければならないとなっていますが、今、検討中である環境保全活動センターが無か ったために、市民、事業者が行動指針に対してどれだけ取組んでいるのかを全く把握で きませんでした。行政が担当している部分だけは評価しましたが、言ってみれば三分の 一しか評価できていないのですが、評価結果に基づいて重点施策別に取り組み、その結 果についてのコメントをしています。遅れている部分については指摘させていただき、 より一層の取組を促すことにしています。

内容については一つ一つ説明すると1時間以上かかってしまいますので回覧します。例えば、重点施策5「十年間でごみ50%削減を目指します」というのがあります。この50%削減の取組についてはどうだったのかというのがあり、評価した結果データの関係項目を見ますと、他の市と比べてもあまり芳しくない結果が出ております。収集車の前に「1万トン減量作戦」という横断幕を着けて走っていますが、具体的な取組がな

かなか浮かばなかったこともあり、市民に対して基本が伝わっていないことを指摘しています。ごみ減量50%についての基準点があるのですが、府中市は人口が増加しており、それに伴ってごみの排出量が増えていきますから、全体量だと評価しづらいので一人当たりの年間排出量として、新しい目標も必要であると進言しています。年度毎に目標を掲げ、市民と一体となって取組める仕組みづくりが必要ということで、もう少し見えるような取組をして欲しいという進言をしています。このように一つ一つの重点施策について評価していただきました。

行政の行動指針については進行管理計画をしてもらい、それなりに取組がされている のですが、取組の状況により各部署で温度差が出ています。熱心に前向きに取り組んで いる課と、中にはこれは元からできないと伝わってきて何も対策せず動かないで、自己 評価だけは最高点をつけているような非常にいい加減な評価をしている部署もあり、そ ういった部署については厳しく言ったことがあります。府中市はISOに取り組んでい ますが、行政施策そのものがPDCAサイクルを回せていないのが見えてきまして、I SOに取り組んで認証を受けているのですから、この仕組みを重点施策についてテーマ に挙げて、各部署がPDCAを回して管理ができるようにするということも進言してい ます。評価方法が今のところ1、2、3の3点評価で評価しにくく、各部門で自主評価 していますが、これでは見づらいので少なくとも5段階評価に評価方法を改めて、それ から直近に取り組む課題と、10年間位の長期的に取り組む課題について、色を別にし て見やすい評価方法が必要であると、評価の仕組みについても進言しました。これから の取組を継続するにあたり、環境推進協議会というのがあったのですが機能していなか ったことがあり、これを主体に進捗状況を含めてそれぞれの主体が取組めるということ も提言しました。評価結果については重点施策を中心に評価していただきました。実際 には重点施策だけでも96項目ほどあり、市民、事業者は96項目ですが、行政がやる のはそれを上回る110項目を推進することになっています。 行政側としても相当しん どい対策をしていかなくてはいけないのですが、環境推進協議会を機能させて、三位一 体となって推進していかないと目標が達成できないところで終わっています。これにつ いては公式に市長に進言しています。18年度、19年度の2年間についても同じよう な評価を各部署から送ってもらっています。そのデータは手元にあるのですが、審議会 の評価は出ていません。行政施策についての評価のみであって、市民、事業者の進捗状 況は出ていません。

会長この資料は委員の皆さんには行っていますか。

事務局 いいえ、まだです。

会長 そうしましたら、新しい計画を作るにあたり、今までの計画がどの程度実施されたかは非常に大事なポイントなので、評価結果を見ながら質疑をした方が良いと思いますので、次回までに各委員さんにお送りして見ていただき、次回の審議会でご議論させていただきます。それに関連して、事務局の方で議事録がまだできていませんが、前回の議事録と今回の議事録を早めに作っていただき、議事録を見れば、今副会長が話した内容も出てきますので、ある程度の論点が分かると思います。議事録を併せて送っていただき、事前に読んで勉強してきていただいたうえで議論したいと思います。

今の点についてはそういうことでよろしいでしょうか。今回、議論されても質問も出ないでしょうし、イメージできない部分もありますので、そのようにさせていただきま

す。次回の会議は11月になりますが、本日、報告いただいた行政評価の結果報告については、もう一度ご議論させていただくということでお願いします。

次に、事前には話していなかったのですが、行政部分の結果についてはある程度の評価ができますが、市民、事業者についてどうなのかということですが、市民に関しては活動センターの状況について気になりますが、進捗状況について事務局で何かありましたらお願いします。

事務局 それでは環境保全活動センター開設に向けての途中経過につきまして、ご報告させていただきます。前回開催の環境審議会でお答えしましたようにオープンまでの前段といたしまして、事務的方向性及び手法についてご協議いただくべく「府中市環境保全活動センター開設準備に関する懇談会」を設置したところでございます。この懇談会の委員には「環境保全活動センターのあり方について」を起草しました前府中市環境推進協議会の委員及び環境団体の会長職及びこれに準ずる方の中から任意に人選し、その趣旨、目的をご承諾いただいた方及び市の職員の合計8人によって構成をしております。

第1回懇談会は7月19日に開催いたしまして、会議ではオープンまでに整備する必要があるもの、そしてセンター付帯する機能、役割に関して多くのご意見がございました。その中で当面なすべきことは、大きく分けて二点ございまして、一点目といたしまして、環境に関する知識を持つ個人及び環境活動を行っている団体を拾い上げ、サポートいただけるシステム作りが必要である。二点目といたしまして、目標に向かい何をしなければならないかを整理し、そのうえで優先順位を決めオープンまでのスケジュールを立てるとの結論に達しました。これを受け事務局ではシステム作りに関して、サポーター募集記事の広報募集及びチラシを作成するとともに、ご応募いただく団体及び個人の申込書がそのまま台帳として使用できる帳簿を作成いたしました。また、このほかセンターのオープン時期を含めたスケジュール案を作成し各委員にメールを送りご意見を頂戴したところでございます。

第2回懇談会は8月9日に開催しサポーター募集記事、各台帳、オープンまでのスケジュールを決定いたしました。また、サポーターから提出いただく申込書に関して、活用面から環境分野を明確にする必要があるとのことから、その案について委員が後日事務局に提出することといたしました。次に事務局から予算、場所など限られた条件下で実施することにともない、当面条例によらず要綱に基づきセンター運営を図るうえから、府中市環境保全活動センター管理運営に関する要綱案、並びに府中市環境保全活動センター運営委員会要綱の骨子を提示し、後日メールなどで調整することといたしました。なお、サポーター募集の広報掲載日は9月1日号にすることと決定いたしました。

第3回懇談会は昨日9月5日に開催し、府中市環境保全活動センター管理運営に関する要綱案及び府中市環境保全活動センター運営委員会要綱案について審議いたしまして、一部修正の後決定しております。またこのほか、センター内の書庫等の配置計画図案をお示しし、決定いただいたところでございます。なお、センターの開設時期につきましては年内オープンに向け事務を進めていることと確認をいたしたところでございます。

今、ご説明しましたとおりサポーターの募集ということのチラシを配布させていただきますので、皆さんサポーターに奮って応募していただくようよろしくお願いをいたしままして、ご報告とさせていただきます。

会長配布して、説明してください。

事務局 説明がありましたとおり、市では市民、事業者、行政が一体となって環境保全活動に 取組めるように府中市環境保全活動センターの開設準備を進めています。懇談会もこれ まで3回開催し、今後、環境情報の提供、環境学習を始め、環境保全活動について普及、 啓発を実施するにあたり「府中市環境保全活動センターサポーターを募集します」とい う記事で9月1日号広報にて募集しています。現在のところ電話などの問合せは4件あ りましたが、委員の皆様にももう少しご協力いただきたいと思いますので、申込みをさ れる方やお知り合いの方にお声をかけていただけたらありがたいと思いますのでご協力 のほどよろしくお願いいします。

会長 活動センターの準備状況などについてご報告いただきましたが、何かご質問があれば お話いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 締切り期限というのはないのでしょうか。

事務局 ございません。したがいまして、ホームページ上ではずっと掲載されております。

委員 我々の会の中でも議論をしていまして、我々の活動に重なる部分が多くあるので、どうしようか考えています。

事務局 そうした事業を集約し、活動センターを拠点として発信していただければ初期の目的 が達成できます。

委員 私どもの会で議論しているのは、例えば、緑の問題について一遍に色んなことを各セクションでバラバラにやっていますが、市民から見ると何なのだろうというのがあります。我々は今環境政策課に対して環境教育ということでお手伝いしていますが、ものすごい幅が広いものですから、もう少し色々とお聞きしたいのですが。

事務局 円滑に無駄なく市民の方にとって良いように進めたいと思っております。

委員 去年イベントを、年間を通して環境政策課と共に行いましたが、広報に各イベントで 同じ項目が生涯学習センターや郷土の森などであり、環境政策課内でも二つ三つ重なっています。それぞれのイベントについてそれぞれの皆さんがサポーターとしてまとめて います。どう違うのかということで、一番嫌な言い方をすれば税金の無駄遣いだし、時間の無駄遣い。そんなことを今議論しています。環境保全活動センターという名前で正式に出てきたのだから、もう少し我々が活動していることを合わせてお手伝いできると 考えています。

副会長 確かに今言われたように、色々なセクションごとでそれぞれやっているのが実体ですし、団体でも色々な活動をしています。それを統合する話もあり、一つにまとめるために団体登録をしていただきます。所管が生涯学習センターや経済観光課など別々に分かれているので難しいと思いますが、環境政策課を中心に動いているものについては一本化しなければいけません。色々な環境団体がありますが、全て団体登録をしていただき、何を行うかの事業計画をそれぞれの団体で立て、今まで継続してきたものについてはその団体が委託するということで、活動センターがそういうところにならないと統合はで

きませんし、少なくとも環境政策課で所管しているものについては活動センターにお任せする。色々な活動団体があり、色々なところで活動していると思いますが、ゆくゆくは整合性を含めながらやっていきますが、最初からは難しいので、徐々に整理していこうと思います。今年の4月から市役所の組織改正があり、水と緑の事業本部がなくなり、公園緑地化課で実施してきたグリーンフェスティバルや水辺の学校などが環境政策課に移り、一つに統合できる良いチャンスであると思いますし、一本化するために活動センターが必要になってきます。

- 委員 計画書の103ページを見てください。いただいた募集要項を見ると少しおかしいのではと感じるのですが、府中市環境基本計画はすでに決まっている訳で、計画の確実な推進のため、市民と事業者のつながりを作るために、活動センターを設ける訳ですよね。募集要項の概要を見ると「府中市では、市民・事業者・行政が一体となり環境保全活動に取り組めるよう」と書いてあります。色々な意見が出るのではなくて、基本計画があるので、それを確実に実践するためということで、計画についてどうやってどう評価していくかにウエートをおいて活動していかなければいけないのではと思います。
- 事務局 委員のご質問といいますか意見につきましては、異議のないところでございまして、 先ほどの説明の中でセンター管理運営に関する要綱を作っていると申しあげましたが、 その目的として、第1条に「この要綱は府中市環境基本計画、環境行動指針を実践して いくために、環境保全活動センターを設置し」ということで相違はございませんのでご 理解をお願いいたします。
- 委員 お話を聞くと環境基本計画をまた色々と変えてしまうようなイメージを受けたものですから。
- 事務局 環境保全活動センターに対するご提言を市長あてにいただいており、承認されており ますので、なんら変わりはございません。
- 委員 そうすると副会長から出たお話も環境基本計画に基づくことだったら、統合するとか そういうことをしていかないといけないと思います。
- 会長 副会長が申しあげたのは、いずれは市が行う、事業者が行う、市民が行う全てのことを一体となって行うのが理想でありますが、この4月1日に組織改正が行われ、従来の水と緑の事業本部の公園緑地課にあった自然保護係が環境政策課にきました。今まで公園緑地課で行っていた環境に関する分野が環境政策課にきましたので、すぐ統一的にできるだろうということで、当面の課題と今後の課題を分けたほうがスムーズにことが運ぶということから、副会長は申しあげたのだと思います。
- 副会長 私たちの団体がしていることはどうなるのかという質問があったので、それに対して 答えたということです。基本計画がこれから行政、市民、事業者が行っていく中心とな るのはあくまでも活動センターです。その中で、細かい内容について何をどうやってい くのかということが今出たお話です。いずれにしましても、103ページに載っている 内容は平成15年に作ることになっていました。それが今までできていないところに問題があり、市民、事業者の行動指針がいつまでも把握できないところに問題がありまし

た。今後は活動センターを中心に市民、事業者を含めた環境保全活動の進捗については 当然検討していくことになります。基本計画に細かい内容で環境調査、イベントなどが ありますが、そういったものも一本化することになります。活動センターが中心になる ので、今まで個々にやっていたことがある程度は統合できると思います。

会長 活動センターについては根拠になるのは基本計画の支援センターと書いてある部分ですが、副会長がお話になったように、支援センターが基本計画に載っているのに、全く設立されていない状況が長く続いていました。私や何人かの委員さんは協議会の頃からお付き合いさせていただいていますが、センターをどう立ち上げていくか、市民主体に環境基本計画をどう実践していくかと議論になり、協議会でも3年前に答申が出ています。前期の審議会でも環境基本計画の見直しに関して、センターについて議論されているので、そういう積み上げでようやくここまで来た感じだと思います。お手元にある前の基本計画ばかりではなく、具体化のために何段階が提言なども出ていますので、それも踏まえて準備されていると思います。

今後の進め方について十分ご議論いただく時間はなかったのですが、少なくとも活動センターについてご説明いただいた内容で言うと、年内には何とか形にできそうだというお話なので、次回、もう一度進捗状況についてご報告いただき、設立されないと分かりませんが年内に設立されるのであれば、センター関係者と審議会とで、年度内に一度意見交換をしても良いのではと思います。審議会の時間を使うか別途使うかはご検討いただきますが、最初の出だしが重要かと思いますので、環境基本計画を作る側である我々審議会と実際にこれを市民サイドで進める活動センター役員とで、早い時期に意見交換をすることも必要と思いますので、その段階で、もう一度ご意見をいただければと思います。

それでは他にありますか。なければ、スケジュールについて確認させていただきます。お手元のスケジュール案に沿って基本的には進んでいますが、大きな流れで確認させていただくと、我々の任期中に基本計画を作ることはありません。最後に書いてありますように平成25年3月に向けた中間答申をまとめることが我々の任務です。来年度4月以降になりますが、概算要求を踏まえて、オブザーバーになりますがコンサルタントにも入っていただき、具体的な中間答申に向けた計画の骨子についてご議論いただくスケジュールです。当面はあと11月、1月、3月の3回審議会を予定していますが、今後の進め方についてはまだ確認していませんので、来年度も含めて、次回11月の会議でもう一度確認させていただきたいと思います。

日程ですが、もしよろしければ第一か第二人曜日の夜にいままで設定してきたかと思いますので、次回11月は可能であれば第二人曜日の8日にさせていただこうと思いますが、ご都合の悪い方はいらっしゃいますか。差し支えなければ11月8日にさせていただきます。皆さんお忙しいので先の予定も出しておこうと思いますが、今の予定では1月は10日の夜、3月は6日の第一人曜日を予定したいと思いますので、5回目、6回目はまだ調整の余地はありますが、可能であれば皆さんのスケジュールに入れていただければと思います。次回議論することについては基本的には先程ご説明がありましたように、行政評価結果についてご議論いただきます。それを踏まえて今後の進め方についてご議論いただくように考えております。事務局にお願いしたいのですが、第2回、第3回審議会の議事録を行政評価結果報告書と併せてできるだけ早めに委員の皆さんに届くようにお願いします。もう一つ、先ほど活動センターの要綱案がすでに決定されたということなので、要綱案についても一緒にお送りいただければと思いますので、よろ

しくお願いします。次回以降はそういう進め方にしたいと思いますがよろしいですか。 それでは、長い時間ありがとうございました。また次回も引続きよろしくお願いいた します。お疲れ様でした。

以上